

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が開設した権利擁護センターの機能強化に向けて、担当者の専門研修を開催し、権利擁護支援の充実を図った。 ・市民後見人養成研修の助成等により、新たに市民後見人を86人養成するとともに、市民後見人へのフォローアップ研修を実施しスキルアップを図った。 ・ひきこもり地域支援センターの市町村支援員と県担当で県内を6ブロックに分けて地域別連絡会を開催し、各市町村の現状や課題の共有を行うとともに、市町村支援員の後方支援により、市町村の相談支援の充実を図った。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援包括化推進員(11名)及び地域力強化推進員(14名)を養成することで、地域課題の把握・課題解決の体制づくりを推進した。 ・市町村のひきこもり支援に協力する「ひきこもりサポーター」の養成研修を地域開催も含め7回実施し、新たに4名登録した。市町村相談窓口の職員を対象に「ひきこもり相談窓口等従事者研修」を3回実施するなど研修の充実を図った。
③	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援法に基づき、町村部の困窮者への支援を行うとともに、各市への情報提供等、県内全域の相談体制の整備を行った。 ・全自治体での実施が努力義務とされている就労準備支援事業及び家計改善支援事業について、R4年度から県内全市町村で実施できる体制を整えた。 ・就労に向けた日常生活や社会参加に関する訓練を市町村と共同して実施した。(7市3町1村) ・県有施設において、トイレの洋式化、ベビーシート・ベビーチェアの設置、優先駐車場や視覚障がい者誘導用ブロックなどの整備を行い、ユニバーサルデザインの推進を図った。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(5年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①②	青少年等自立支援対策推進事業	119.7	328
①②③	地域共生社会構築推進事業	110.6	120
③	生活困窮者自立支援事業	79.0	120
	共生のまち整備事業	—	97

【VI. 施策に対する意見・提言】

- 地域共生社会の実現に向けた実務者ネットワーク(R6.2)
- ・自治体や社協が単独で全ての支援を行うのは困難であり、多機関が協働して支援を行うことができる仕組みづくりが必要。
- ・地域住民が抱える様々な困りごとの解決につながるよう、市町村が取り組む包括的支援体制の整備を支援していきたい。

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体の参画を促し、地域の課題解決に向けた基盤づくりを推進することにより、住民主体の多世代交流や、住民相互の支え合い活動を支援する。 ・県内の生活困窮者支援体制の整備(検討会議の開催等)を図るとともに、町村部の生活困窮者に対する包括的な支援を実施する。併せて、就労に向けた日常生活や社会参加に関する訓練を実施する。また、住宅確保要配慮者の居住支援ネットワーク体制の整備を図る。 ・ひきこもり対策については、ひきこもり地域支援センターの市町村支援員を中心に、身近な市町村域における相談支援の充実に向けて取り組む。 ・ひきこもりサポーター養成研修を県内6地域で開催し、地域の住民がより参加しやすいよう市町村域での支援の充実を図る。 ・社会参加の場を増やすために、ひきこもり地域支援センターに社会参加支援員を配置し、仕事のマッチングや居場所の開拓を行い、社会参加に向けた取組を充実させていく。